

提 言 書 (案)

提 言 1 観光産業の持続的な成長に向けた取組の推進について

《提言の背景》

- ・ 令和4年の本県の延べ宿泊者数は2,772千人泊（対前年比+5.6%）と、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、全国旅行支援の継続による下支え効果もあり、コロナ禍前（令和元年）の8割弱まで回復した。
- ・ また、令和5年5月の延べ宿泊者数は268千人泊（対前年比+3.5%）であり、新型コロナウイルス感染症の5類への引き下げを受け、全国的な回復傾向と同じく、対前年同月を上回る状況が続いている。
- ・ 一方で、他の産業に比べ低い労働生産性などの構造的な課題の解消には至っておらず、さらに、人手不足等により客室稼働を抑制している施設があるなど、増加する観光需要を効果的に取り込めていないなどの新たな課題が生じている。
- ・ 賃金水準の向上や人材の確保、更なる設備投資へつながるよう、宿泊施設におけるサービスの高付加価値化やデジタル技術の活用への支援のほか、台湾国際便の就航を生かしたインバウンド誘客の拡大、閑散期となる冬季誘客の促進など、観光産業の持続的な成長を促すための施策が必要である。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 自立した稼ぐ観光エリアの形成について

- ① 宿泊施設におけるサービスの高付加価値化・高価格帯の設定に向けた取組を推進すること。

【具体的な方策】

- ・ 稼ぐ観光地づくりを進めていくためには、消費単価の向上が不可欠であることから、多様化する観光需要を効果的に取り込めるよう、雪景色を生かした露天風呂やサウナの設置など、サービスの高付加価値化・高価格帯の設定に意欲のある事業者に対しハード・ソフト両面から支援する必要がある。
- ・ ホテル管理システムなどの導入が進んでいる中で、バックオフィス部門の省力化のみならず、システムなどに蓄積されている顧客データを活用したリピーター確保に向けた自社マーケティングの実践など、デジタル化の基盤となる人材育成を進めていく必要がある。

(2) ターゲットの的確な把握と効果的な誘客プロモーションの展開について

- ① デジタルデータに基づく、効果的な施策・事業を展開するため、秋田県観光DMP^{*}の構築と活用の促進を図ること。
- ② 繁閑平準化に向けた冬季誘客の促進に係る取組と、本県の認知度向上に向けた情報発信を行うこと。

【具体的な方策】

① 秋田県観光DMPの構築と活用の促進

- ・ 県はもとより、宿泊事業者やDMO^{*}等がDMPを有効に活用し、更なる観光誘客等につなげ、県全体としての観光振興が図られるよう、宿泊施設やDMO等に対し広く事業への参加を促し、データの量や質を高めるとともに、その活用をサポートしていく必要がある。
- ・ また、DMPを有効に活用するためには、データに関する一定以上のスキルが求められることから、各活用主体における専門人材の確保・育成を図る必要がある。

※DMP：Data Management Platform。蓄積された情報を一元管理するプラットフォーム。所有するデータや外部データなどを組み合わせて管理・分析し、エビデンスに基づいた戦略立案や効果的な施策を進める基盤となるもの。

※DMO：Destination Management Organization。観光地経営の視点に立った地域づくりの舵取り役として、関係者と連携しながら、観光地域づくりを実現するための戦略を策定、施策を実施する法人。

② 冬季誘客の促進に係る取組の推進と、本県の認知度向上に向けた情報発信

- ・ ウインターアクティビティ等の体験型コンテンツの造成を支援するとともに、国内外からの誘客が期待できる小正月行事や冬のイベント等の開催に当たっては、官民一体となったキャンペーンとして広く情報発信する必要がある。
- ・ 「川原毛地獄」など、秘境の地としてインバウンド誘客の拡大にもつながる魅力ある観光地のPRに努めるほか、ファンが多いアニメコンテンツなどを活用し、本県の認知度向上に向けた情報発信を強化する必要がある。

(3) 時代の変化を捉えた秋田ならではのツーリズムの推進について

- ① 洋上風力発電施設を地域資源として活用し、新たな産業観光として推進すること。
- ② 本県でしか体験できない自然を生かしたサステナブルツーリズムの推進に取り組むこと。

【具体的な方策】

① 洋上風力発電施設の活用

- ・ 全国に先駆けて運転が開始されている洋上風力発電施設の景観を観光コンテンツとして活用するため、ガイド人材の育成や新たな旅行商品の開発など、地元自治体や観光団体等による受入態勢の整備に対して支援をする必要がある。
- ・ また、本県には、洋上風力発電に加え、陸上風力発電や地熱発電、バイオマス、太陽光発電などの再生可能エネルギーが豊富にあり、教育旅行向けとしても魅力ある数多くのコンテンツがあることから、誘致に取り組む地元自治体等へサポートを行う必要がある。

② 自然を生かしたサステナブルツーリズムの推進

- ・ 競合する各県との差別化を図るため、非日常的な地域コミュニティの暮らしを体験する五城目町の「生活観光」など、その地域でしか味わえないサステナブルな魅力として広く情報発信していく必要がある。

(4) 戦略的なインバウンド誘客の推進について

- ① インバウンド誘客の推進に当たり、秋田県DMPと東北観光DMPのデータを活用したプロモーションを展開すること。
- ② 台湾との国際便の就航を生かしたインバウンド誘客の拡大に向けた取組を進めること。

【具体的な方策】

① 東北観光DMPのデータ活用を踏まえたプロモーションの展開

- ・ インバウンド戦略について、県が収集したDMPデータと東北観光推進機構で運用している東北観光DMPの動態データなどを一体的に分析するなど、ターゲットの設定を含めた、戦略的なプロモーションの展開に活用していく必要がある。

② 台湾との国際便の就航を生かしたインバウンド誘客の拡大

- ・ 誘客拡大につながる重要なプロジェクトであることから、現地航空会社などへの支援のほか、国際便の利用拡大に向けた情報発信の強化など、安定的な運航として定着するよう取組を行う必要がある。

提 言 2 食品産業における新たな付加価値の創出に向けた取組の推進について

《提言の背景》

- ・ 令和2年の本県の食料品・飲料等の製造品出荷額は、1,162億円（全国44位、東北6位）と3年連続で減少しており、コロナ禍における外食や土産物などの需要減少が大きく影響しているものと考えている。
- ・ 本県の食品製造業は、小規模な事業者が多く、100人以上の従業者を抱える事業所の数は全国や他県と比べて低い状況にあるが、従業者数は電子デバイス分野に次いで多く、県内経済を支える重要な産業の一つとなっている。
- ・ 観光需要の回復、品質面や持続可能性に対する消費者ニーズの高まりなどの変化を踏まえ、新たな事業展開に向けた事業者へのきめ細かな支援を行うとともに、輸出拡大に向けた取組の推進、インバウンドにも対応した「発酵」分野での体験型コンテンツの充実など、新たな付加価値の創出につながる施策が必要である。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 消費者ニーズを捉えたオリジナル商品の開発と秋田の「食」のブランド化について

- | |
|--|
| ① 米粉ならではの食感・加工特性を活かした利用促進に向けた取組を進めること。 |
|--|

【具体的な方策】

- ・ 米粉ならではの食感・加工特性を生かした利用のほか、グルテンフリー需要への対応など「加工品としての可能性を広げる素材」として利活用を進めていくため、売れる商品づくりに向けた専門家の派遣や県内外での商談会・販促フェアの開催等により、米粉を含めた米加工分野への支援を継続していく必要がある。

(2) 食品製造業の振興について

- | |
|---|
| ① 新たな商品開発に当たり、デザインパッケージやプロモーションなどのソフト面への支援もきめ細かく行うこと。 |
|---|

【具体的な方策】

- ・ 高付加価値商品の創出に当たり、品質の向上はもとより、消費者に受け入れられやすいデザインパッケージやプロモーションなども重要な要素であることから、伴走コーディネーター等によるソフト面でのきめ細かな支援を行うことが必要である。
- ・ また、生産性向上や営業力強化に係る講座の機会などを活用しながら、県内外の商品開発に意欲がある事業者同士の交流を促し、互いに学び合えるような機会を提供することが必要である。

(3) 多様な流通チャネルを活用した県産食品の販売の促進について

- ① 海外での現地展示会の開催など、新たな市場開拓に意欲のある事業者のチャレンジを支援する取組を行うこと。

【具体的な方策】

- ・ 海外への輸出に向けたチャレンジを支援するため、事業者自らが市場の可能性を直接感じることができるよう、現地展示会などの機会を確保する必要がある。
- ・ 北欧市場は、商圈としての規模は小さいものの、競合相手が少ないことに加えて、雪国であり、森林や自然エネルギーが豊富であるなど、本県との親和性が非常に高いことから、開拓に向けた取組を進めていく必要がある。

(4) 秋田の「食」の魅力の発信と誘客への活用について

- ① 「発酵」分野での体験型コンテンツの充実と、インバウンドにも対応した分かりやすい情報発信を行うこと。

【具体的な方策】

- ・ 発酵ツーリズムについては、全国的にも競合状態にあることから、本県の発酵食文化の拠点である「あきたカモシドコロ」等において、「見学」、「飲食」に加え、体験コンテンツの充実を図っていく必要がある。
- ・ また、SNS等による情報発信に当たっては、ビジュアル的に分かりやすく伝わるよう、発信の仕方を工夫する必要がある。

提 言 3 ミルハスが持つ機能を最大限活用した誘客促進について

《提言の背景》

- ・ 県主催など、新プランの成果指標となっている文化事業への来場者数は、令和元年の450,445人に対して、令和4年は277,888人と6割程度の回復に止まっており、県内の文化芸術活動の回復の兆しは見えつつも、本格的な回復には至っていない。
- ・ こうした中、グランドオープンから1年を迎えた「あきた芸術劇場ミルハス」の利用状況を見ると、令和4年度の利用人数は227,807人、大・中ホール稼働率は80%を超えたほか、今年度においても目標とする350,000人を超える見込みとなるなど、文化芸術の拠点としての一定の機能を果たしているものと考えている。
- ・ ミルハスの開館に伴う文化振興に関する気運の高まりを、一過性に終わらせることなく、県民の文化芸術活動の促進と県全体の文化振興につなげていくため、ミルハスを核とした地域のにぎわい創出に向けた取組が求められている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) あきた芸術劇場を核とした文化芸術の発信とにぎわいづくりについて

- | |
|-------------------------------------|
| ① ミルハスが持つ機能を最大限活用した誘客促進に向けた取組を行うこと。 |
|-------------------------------------|

【具体的な方策】

- ・ 千秋公園をはじめ、秋田市文化創造館などの周辺施設と連携しながら、地域のにぎわい創出に向けたイベントの企画・開催のほか、文化芸術等の公演を行うなど、誘客拡大につながる工夫が必要である。
- ・ ミルハスのほか、周辺のホテルや公共施設等のコンベンション施設とも連携し、MICEなどの機会を捉えて、県内周遊につなげるための情報発信に取り組む必要がある。

(2) 文化芸術活動の促進と次代を担う人材の確保・育成について

- ① 県民が気軽に文化芸術に触れ合う機会の創出に向けて、秋田公立美術大学と連携した取組を行うこと。

【具体的な方策】

- ・ 美術分野における児童・生徒向けのアウトリーチ事業の実施に当たっては、秋田公立美術大学の教員や学生を活用するなどの工夫が必要である。
- ・ 静岡県で実施している「ふじのくに子ども芸術大学」などの事例を参考としながら、将来の文化芸術の人材育成・確保に向けた契機となるよう、県内の子ども達に文化芸術の楽しさを伝える取組が必要である。

(3) 文化芸術を通じた交流人口・関係人口の拡大について

- ① インバウンド誘客も見据え、わらび座などを活用した魅力あるコンテンツづくりとPR強化に取り組むこと。

【具体的な方策】

- ・ わらび座が実施するノンバーバル（非言語型）の参加型ミュージカルは、秋田ならではの貴重なコンテンツであることから、こうした国内外からの誘客が見込める魅力あるコンテンツづくりに取り組むとともに、PRを強化する必要がある。

提言 4 本県のスポーツ振興の基盤となる取組の推進について

《提言の背景》

- ・ スポーツツーリズムを推進するため、スポーツ大会や合宿の誘致に取り組んでおり、令和4年度のスポーツ合宿等による延べ宿泊者数では1,430人と目標の900人を上回ったものの、観光への波及は限定的となっている。
- ・ 中学校運動部活動地域移行を見据え、移行の受け皿と考えられる総合型地域スポーツクラブは、県内69クラブあるが、中学生に指導できる体制が整っているクラブは少なく種目も限定的とされている。
- ・ 老朽化が進む県立体育館について、民間の創意工夫が生かせるPFI手法により令和10年秋までに建て替えることとしており、その際、競技利用を優先しつつも、コンサート等のイベント開催のほか、スポーツ医・科学機能など、本県スポーツ振興の拠点となる多機能な施設とすることが求められている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) ライフステージに応じた多様なスポーツ活動の促進について

- ① 日常的にスポーツを楽しむ機会の充実と運動習慣の定着に向けた取組を進めること。

【具体的な方策】

- ・ 日々の暮らしの中で日常的にスポーツに取り組めるよう、運動プログラムの指導者を養成し、各地域において健康教室等を実施するなどの取組により、運動実施率が低い働く世代や女性も取り組める環境を整備する必要がある。

(2) スポーツを通じた地域づくりと交流人口・関係人口の拡大について

- ① スポーツを契機とした誘客の促進を図るため、スポーツ大会やイベント開催時の「観光」・「食」などのPRを強化すること。

【具体的な方策】

- ・ スポーツ大会やイベントの開催に当たっては、「観光」や「食」などの魅力あるコンテンツを提供することによって、さらにレジャー性が高まり、より多くの参加者が見込めることから、その開催支援に当たっては、参加者層などのターゲット分析も行いつつ、観光分野への波及効果が出るよう、主催者に対し「観光」、「食」等のPRを働きかけるなどの取組を行う必要がある。

(3) 全国・世界で活躍できるアスリートの発掘と育成・強化について

- ① 部活動の地域移行を見据え、各競技における指導者の育成・確保をはじめとした地域での受入体制を整備すること。

【具体的な方策】

- ・ 運動部活動における地域移行を円滑に進めるに当たり、指導する人材の確保・育成が大きな課題となっていることから、教員のみならず、企業・クラブチームや大学からの派遣など、多様な団体に所属している人材を活用するための取組が必要である。
- ・ また、指導者の育成・確保に当たっては、スポーツ指導者資格が必要となることから、県スポーツ協会と連携しながら、取得に係る負担軽減が図られるようきめ細かな支援が必要である。

(4) スポーツ活動を支える人材の育成と環境の整備について

- ① 新県立体育館の整備に当たり、大規模イベントの開催など、多機能な「稼ぐ」施設となるよう検討を進めること。

【具体的な方策】

- ・ 新たな県立体育館に当たっては、競技利用だけを目的とすることではなく、民間資金とアイデアを取り入れたPFI手法のメリットを十分生かし、エンターテインメントの要素も取り入れ、観光客や地域の方も気軽に立ち寄れる「稼げる」施設となるよう、検討を進めていく必要がある。

提 言 5 県民の社会・経済活動を支える交通インフラの整備と維持について

《提言の背景》

- ・ 秋田新幹線や航空路線をはじめとした広域交通について、本県と県外間の旅客輸送人員数は、令和元年度の4,275千人に対し、コロナ禍の影響により、令和2年度は1,368千人と大幅に減少したが、令和3年度以降は回復傾向となっている。
- ・ 幹線鉄道や航空路線などの交通インフラに係る整備・維持は、県民の社会・経済活動をさせる重要な基盤であり、着実に維持・拡充を進める必要がある。
- ・ また、地域公共交通については、人口減少や運転手不足など、厳しい状況が続いているが、住民生活に欠かせないインフラであるほか、カーボンニュートラルにおいても大きな役割を果たすことから、観光需要を取り込みながら、ネットワークの維持・確保を図っていく必要がある。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 幹線鉄道の整備の促進とフェリー航路の維持・拡充について

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① 秋田新幹線新仙岩トンネルの整備に向けて、地域での機運の醸成に取り組むこと。② フェリー秋田航路を活用した誘客の促進に取り組むこと。 |
|--|

【具体的な方策】

① 秋田新幹線新仙岩トンネルの整備に向けた機運の醸成

- ・ 豪雨や降積雪等による災害対策の強化という点に加え、秋田新幹線が「仕事」「教育」「観光」など様々な面で重要な役割を果たしている認識を踏まえつつ、整備の必要性を周知していく必要がある。

② フェリーを活用した誘客の促進

- ・ 閑散期の利用促進として、対象となるターゲットを分析した上で、利用者がさらに増えるよう旅行商品の造成等の取組を行う必要がある。

(2) 航空路線の維持・拡充について

- ① 世界文化遺産などの観光資源を生かし、大館能代空港の利用促進に向けて取り組むこと。

【具体的な方策】

- ・ 白神山地や伊勢堂岱遺跡、大湯環状列石といった世界遺産など地域資源を活用した観光コースの設定やわかりやすい情報提供など、利用者増につながる取組を行っていく必要がある。

(3) 利便性の高い地域公共交通網の形成について

- ① G o o g l eマップを活用した運行情報が見える化するシステムについて、観光客だけではなく、地域での利用が増えるよう住民に対し丁寧な情報発信を行うこと。
- ② 地域公共交通を補完する取組として、I C Tを活用した利便性向上に向けた取組を行うとともに、ライドシェアに係る利点・課題などの研究を行うこと。
- ③ 地域公共交通の維持に必要な人材確保に向けた取組を行うこと。

【具体的な方策】

① 新たなモビリティサービスの利用促進に向けた周知

- ・ A I オンデマンド乗合タクシーやバスロケーションシステムなどの新たなモビリティサービスについて、高齢者等でもストレスなく活用できるよう、事業者や市町村に対し住民説明会の開催などを促す必要がある。

② 地域公共交通を補完する取組の促進

- ・ ライドシェアや観光施設における有償送迎の実現に向けた規制緩和の必要性について、他国が実施している制度の情報収集を行うほか、事業者及び市町村から意見聴取等を行うことにより、利点・課題などの研究を行う必要がある。

③ 人材確保に向けた取組の実施

- ・ 高校訪問により、地域公共交通への就業の選択肢について周知するとともに、職場見学会やバス運転体験会など公共交通機関への就業意欲を喚起する取組を行う交通事業者を継続的に支援していく必要がある。

(4) 第三セクター鉄道の持続的な運行と観光利用の促進について

- ① 第三セクター鉄道の利用者の拡大に向け、新たなチャレンジによる魅力向上に向けた取組を行うこと。

【具体的な方策】

- ・ 第三セクター鉄道は、インバウンド誘客に親和性が高く有効なコンテンツであることから、国内外に向け引き続きPRに努めるとともに、ターゲットを絞ったイベント開催や列車の装飾などの新たな取組にチャレンジする必要がある。

(5) 高速道路等の整備について

- ① 県外との交流促進や観光促進につながる道路ネットワークの整備を行うこと。

【具体的な方策】

- ・ 県内外との交流人口の拡大のほか、観光地や物流拠点へのアクセス強化などの様々な効果が期待できることから、引き続き、高速道路をはじめとした幹線道路ネットワークを構築していく必要がある。
- ・ なお、高速道路の整備に当たっては、利便性の向上が大きく図られる一方、開通によって観光面でのマイナス効果も見込まれることから、観光・建設部局間のもとより、地域振興局・市町村を含めて情報収集に努める必要がある。